

印刷けんぽ

新年特別号

ニュース No.170

全国印刷工業健康保険組合
東京都中央区新川1-5-13
☎03-3551-9301
平成28年1月5日発行

<http://www.insatukenpo.or.jp>

年頭のご挨拶(年頭所感)

理事長 青木 宏至



あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、被保険者並びにご家族の皆様におかれましては、よき新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より当組合の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の夏は、日本列島が高気圧に覆われ、日本各地で最高気温が35度以上の猛暑日が続きました。ヒートアイランド現象等の影響もあってか、年々暑さが厳しくなっており、特にご高齢の方々は体調管理が難しくなっている感じがいたします。また、数多くの台風が日本列島を縦断し、多くの被害がもたらされました。あらためて自然災害の脅威を感じざるを得ません。

明るい話題では、北陸新幹線が開業し、東京駅-金沢駅間が最速2時間28分で結ばれ、また、ノーベル生理学・医学賞に大村智氏が、ノーベル物理学賞に梶田隆章氏が選ばれ、日本人のダブル受賞となりました。さらに、ラグビー日本代表が先日のW杯イングランド大会において、1次リーグで優勝候補の南アフリカをはじめ、3カ国に勝利する快挙を成し遂げ、五郎丸ポーズは誰もが知るところとなりました。

一方、我々健保組合を取り巻く社会保障関連の出来事としては、日本年金機構において外部からの不正アクセスにより年金受給者等の個人情報125万件が外部に流出したことは記憶に新しいところです。このことは、我々健康保険業務に携わる者として、非常に大きな衝撃を受けたところであり、当組合では、個人情報のセキュリティ管理についてさらなる強固な整備を進めているところでございます。

また、皆様方もすでにご存知のことと思いますが、源泉徴収票をはじめとした税の分野ではマイナンバー制度がスタートいたします。そして、健康保険業務を含む社会保障の分野においても今後マイナンバー制度が導入されることが予定されています。この件につきましては、昨年、事業主の皆様宛に、あるいは、任意継続被保険者の皆様宛に、ご案内申し上げましたところであり、また、広報誌においても、被保険者の皆様へお知らせいたしましたところでございます。今後、あらためて、ご案内をさせていただきますが、被保険者の皆様、そして、ご家族の皆様のマイナンバーを収集させていただくこととなりますので、その際はご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、我々印刷業界を取り巻く環境は、円安による印刷資材の高騰や電気料金の引き上げ、IT化の進展に伴うペーパーレス化、内製化、そして、電子書籍の台頭による印刷物の減少など、様々な脅威にさらされ、依然として経営環境は厳しい状態が続いているところでございます。

さらに、当組合に目を転じますと、昨年2月28日をもって、支部を廃止し、本部を中心とした組織に再編されたところでございます。これにより、当組合の財政状況も平成20年度の後期高齢者医療制度創設後続いていた7年連続の赤字決算を脱し、なんとか黒字決算となる見込みでございます。しかしながら、これからもたくさんの難問が待ち構えており、今後も予断を許さない財政状況であることには変わりありませんが、ぜひとも財政の健全化を成し遂げ、一日も早く協会けんぽへ移管された皆様方が、当組合に戻って来ていただけるよう、今後とも最大限の努力をしてみたいと思いますので、当組合の事業運営に今後とも絶大なご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、皆様にとって、今年がよき年でありますことをお祈り申し上げますとともに、年頭のご挨拶とさせていただきます。

スポーツクラブ ルネサンスの利用について

印刷けんぽでは、ご加入者の健康保持・増進を目的としてスポーツクラブ ルネサンスと利用契約を締結いたしました。

これにより、割引価格でご利用いただくことができます。

新規入会キャンペーン実施 1/9(土)～1/31(日)

<特典1>

入会時の手数料→0円 (通常 1,080円<税込>)

<特典2>

Monthly コーポレート会員

レンタル用品 6ヵ月間→0円

(通常 19,440円<税込>)

1 Day コーポレート会員

①利用料 入会当日→0円

(通常 1,620円<税込>)

②レンタル用品 入会当日→0円

(通常 1,240円<税込>)

☆レンタル用品

タオル<大小セット>、シューズ、Tシャツ、ハーフパンツ
※お取扱いのない店舗もございます。

入会手続きについては、印刷けんぽホームページ「過去のお知らせ」を併せてご覧ください。

任意継続被保険者の加入手続きを 検討されている方へ

～国民健康保険の保険料が安くなる場合があります～

倒産や解雇及び雇い止めなどにより離職された方について、平成 22 年 4 月から国民健康保険料(税)の負担を軽減する措置が講じられています。

軽減制度においては、前年の給与所得を「30/100」とみなすため、任意継続被保険者となるよりも保険料が安くなる場合があります。

対象者は離職の翌日から翌年度末までの期間において、次の理由により失業給付を受ける方です。

- (1) 雇用保険の特定受給資格者(例：倒産・解雇などによる離職)
- (2) 雇用保険の特定理由離職者
(例：雇い止め・正当な理由のある自己都合退職などによる離職)

◎国民健康保険料(税)や軽減制度については、お住まいの市区町村にお問い合わせのうえご確認ください。

◎軽減制度に該当しない方でも、離職時の標準報酬によっては、任意継続より国民健康保険の保険料が安くなる場合があります。



エンジョイ・ホリデー～ウォーキング in 津久井浜～を開催しました

11月15日(日)、神奈川県横須賀市の津久井浜でエンジョイ・ホリデーを開催しました。

前日から降り続いた雨もスタートまでには上がり、100名を超える方々にご参加いただきました。

津久井浜駅から約3kmのウォーキングの後、ゴールの果樹園で約1時間のみかん狩り。

参加された方から「甘くておいしい」という声が聞かれるなど、秋の味覚を満喫していただけたことと思います。

開催にあたり、ご参加・ご協力いただきありがとうございました。



保健師・管理栄養士による 無料健康相談

皆さんの健康づくりをお手伝いします♪
まずは、お気軽に電話またはメールでご連絡ください!

- ・ 定期健康診断後の事後フォローのお手伝い
- ・ 職場で、健康づくりやメンタルヘルス、健診結果の見方、禁煙等の講演をしてほしい
- ・ 自分や家族の健康で気になることがある
- ・ 健康的なダイエットにチャレンジしたい! などなど

【お問合せ先】保健推進課 (内線 506～508)
E-mail: kenkousoudan@insatukenpo.or.jp



保険料は必ず納期限内に納めましょう

事業主・被保険者の皆さまからお預かりした保険料は、毎月の医療費や日々の給付金、健診費用などご加入者へのサービスや、高齢者医療制度を支える各種納付金に充てられます。

保険料の納付が遅れますとこれらの支払ができなくなります。

保険料の納付は納期限内にお願いいたします。

【お問合せ先】 徴収課 (内線 311～314)



**ジェネリック医薬品への切り替えに
ご協力をお願いいたします。**



無料電話相談 こころの相談ネットワーク

☎0120-681-199

携帯・PHSからもご利用いただけます。

利用時間 月～金 9:00～21:00

土曜日 10:00～18:00

※日・祝日、1月1日～3日は利用できません。

Web サイト こころのオンライン

PC・スマートフォン版サイト:

<https://www.healthy-hotline.com/>

携帯版サイト:

<https://www.healthy-hotline.com/m>

ログインID: 健康保険証に記載されている

「0」から始まる8桁の保険者番号

スマートフォン
・ケータイ用



※パケット通信料は
利用者負担